

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（令和5年度）

釜石大槌地区行政事務組合 令和6年7月公表

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

計画における数値目標			令和5年度目標	令和5年度実績	達成率
1	令和7年度までに女性消防士3名採用	消防本部	1人	1人	100%
2	事務局女性職員割合50%維持	事務局	25%	50%	200%
3	平成29年度に消防職員の人事評価制度を導入	消防本部	導入	導入	100%
4	年次休暇取得目標を新規付与日数の70%である14日とする ※1	事務局	14日	3人中1人達成	33.3%
		消防本部	14日	101人中57人達成	56%
5	夏季休暇の取得日数は5日（取得率100%）とする	事務局	5日	3人中3人達成	100%
		消防本部	5日	101人中100人達成	99%
6	配偶者出産休暇の取得率目標を100%とする	事務局	100%	該当なし	—
		消防本部	100%	対象者3人中3人取得	100%
7	女性職員の育児休業等の取得率目標を100%とする	事務局	100%	該当なし	—
		消防本部	100%	該当なし	—
8	毎週水曜日を「NO残業デー」とし時間外勤務をゼロにする ※2	事務局	100%	対象49日中27日達成	55.0%
		消防本部	100%	実施	100%

※1 年次休暇取得目標は、「労働時間等見直しガイドライン（平成20年厚生労働省告示第108号）」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針（平成22年仕事と生活の調和推進官民トップ会議改定）」において設定された数値目標に基づき設定。

※2 消防職員の「NO残業デー」は平成30年度から、曜日を限定せず日勤者を対象に実施。